

マル経制度拡充のお知らせ

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)が拡充されました!

マル経融資制度とは...

商工会や商工会議所などの経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。日本政策金融公庫が運転資金や設備資金を融資します。従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方(小規模事業者)が利用できます。

今回拡充された点

- ・融資上限が1,500万円から2,000万円に引き上げられました。
- ・サービス業のうち、宿泊業、娯楽業(映画館等)の従業員要件が緩和され、従業員20人までの事業者が新たに融資対象になりました。

貸付対象者:小規模事業者であり、以下の要件を全て満たす方

- ・商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けていること。
- ・所得税、法人税、事業税、都道府県民税などの税金を完納していること。(納税すべき税額がゼロの事業者も本制度の利用可能)
- ・同一の商工会・商工会議所の地区内で1年以上事業を行っていること。
- ・借り入れ後半年以内に経営指導員の実地訪問等を1回受けること。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
ご返済期間 (うち据置期間)	7年以内 (1年以内)	10年以内 (2年以内)
利率(年)	1.45%(H26.6月現在)	
保証人・担保	保証人、担保は不要です。 ご利用にあたっては商工会長の推薦が必要です。	

詳しくは、商工会までお問い合わせください。TEL:(422)2037

新規加入会員の紹介

(平成26年4月~6月)

- ◇ Cygne hair design (シーユヘアーデザイン)
- ◇ (公財)四街道市シルバー人材センター
- ◇ (株)セオテクノ京葉
- ◇ (有)たべい
- ◇ 油吉
- ◇ (株)鳥いち
- ◇ ピザ工房四街道店
- ◇ (アシスト)コーポレーション(株)
- ◇ フラワーガーデンショップ エンゼル
- ◇ わんちゃんサロン あかまる
- ◇ イサワ運送
- ◇ 洋食 Ken ita
- ◇ SHEEP (株) (敬称略)

商工会加入のお申込み・お問い合わせ
商工会事務局(422)2037まで

事業予定 (7月~9月)

- 7月・源泉税納付指導 (1~10日)
- ・青申会 前期記帳点検 (1日)
- ・千葉労働基準監督署労働保険年度更新手続巡回受付 (7日)
- ・関東ブロック商工会女性部交流研修会 (8~9日)
- ・従業員視察研修会 (9日)
- ・ヤングバザール出店者会議 (16日)
- ・商連協 認知症サポーター養成講座 (18日)
- ・共済推進会議 (23日)
- ・ふるさと産品推進協会総会 (23日)
- ・5部会部会長会議 (24日)
- ・8月・四街道ふるさとまつり (23~24日)
- ・9月・広報委員会 (25日)
- ・福利厚生委員会 (25日)
- ・弁護士無料相談会 (25日)

アベノミクス

◇アベノミクスの成果を占う上で

極めて重要な「成長戦略」が閣議決定された。◇紙幅の関係で簡略化して書けば、①法人税の実効税率の引き下げ、②女性の就業活動促進、③外国人の受け入れ拡大、④労働時間制限の見直し、⑤混合診療の拡大、⑥農協改革、等が打ち出された。◇株価の変動が内閣の支持率に大きく影響を受けている、所謂「株価連動政権」とも言われている安倍内閣が、その株価の低落を防ぐためには、外国人投資家の買い越しに期待をせざるを得ず、従って、外国人投資家の評価の高い政策を掲げたとも言われている。◇「ボータレス」、「グローバルイズム」と言うような言葉が頻りに交錯する国際経済環境の中で選択された各項目は、それなりに十分な価値を意味するものであろうと思う。◇しかしながら、その政策実現に向けての道のりは決して平坦ではなからう。◇十分に時間をかけて国民意識を醸成しなければならぬ事案ばかりである。◇最近の安倍政権の政権運営は「拙速に過ぎる」との評価も少なからずある。◇国民のためになる部分を安倍総理自身がいつも言われているように「解りやすく丁寧」に噛み砕いて説明することが、今、求められていると言えよう。

◆広報委員会

- 吉橋 史雄
- 永野 勤
- 古川 憲子
- 濱田 昌孝
- 井上 暁裕

葬 祭 全 般

ライフプラン

〈葬儀、仏事何でもご相談下さい〉

HPアドレス【ISO 9001 認証取得】
http://www.sougi-lifeplan.co.jp

〈四街道市四街道1528〉

24時間電話受付

043-424-2452

冷凍庫・冷蔵庫・オープンケース
フラワーケース設備工事
機器保守サービス一式

氏家冷熱株式会社

〒284-0013

四街道市内黒田495-4

TEL (043) 423-1301

FAX (043) 422-3616

安心・充実・わかりやすく

幅広い保証で 手厚くサポート

火災・生命・自動車

千葉県火災共済協同組合
千葉県中小企業共済協同組合

千葉市中央区富士見2丁目22番2号

火災共済

中小企業共済

☎043-201-3033(代) ☎043-221-8831(代)